

# 回 覧

## 北上地方 交通安全協会だより

令和5年8月発行

発行

北上地方交通安全協会  
北上地区交通安全対策連絡協議会

【連絡先】

北上地方交通安全協会・事務局  
電話77-3771

去る5月30日に北上地方交通安全協会の通常総会が開催されました。  
また、理事の互選により令和5年度から7年度までの会長等の新役員が決まりました。  
今年度も交通安全活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



### 北上地方交通安全協会の新役員と事業、事業費

#### 1 新役職役員 ※下記の他、理事21人

役職	氏名	所属
会長	千田 和秋	事業主部会
副会長	滝澤 孝男	北部支会（二子、更木）
〃	佐藤 博文	北上自動車学校
〃	藤原 宗男	湯田支会
監事	八重樫 友美	安全運転管理者部会
〃	及川 徳康	北部支会（二子、更木）
〃	軽石 勝文	東部支会（立花、黒岩、口内、稲瀬）

#### 2 令和4年度北上地方交通安全協会の決算内訳

##### 【収入】

項目	金額(円)	内容
会費等	7,287,000	免許更新時入会金(2,822人) 他
繰越金 他	3,120,361	令和4年度繰越金、物品販売、等
計	10,407,361	

##### 【支出】

項目	金額(円)	内容
事業費	6,496,734	運動費、支会等活動補助金、表彰費用
管理費	2,905,324	車両費用、旅費、事務所家賃、積立金、負担金、税金、通信費 他
税金、負担金他	100,002	
計	9,502,060	

差引き残金 905,301円は、令和5年度に繰越しました。

### ※全国交通安全年間スローガン最優秀作

- ・運転は ゆとりとマナーの 二刀流
- ・自転車に 乗るなら必ず ヘルメット
- ・ペだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと

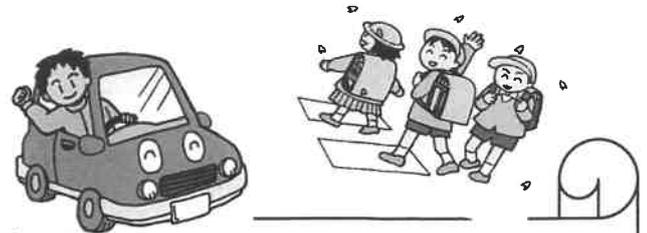
### ◎ 令和5年度の主な行事

#### 【協会行事】

- ・春と秋の交通功労者等の表彰式
- ・高齢者講習会
- ・年末年始80日間交通安全運動
- ・交通安全祈願祭

#### 【交通安全対策連絡協議会の行事】

- ・春、夏、秋、冬の交通安全運動
- ・ライト早め点灯の街頭活動
- ・交通安全の集い
- ・交通安全フェスタ



### 北上地方交通安全協会の業務

協会では、交通安全活動のほかに、次のような業務を行っておりますので、ご利用ください。

#### お知らせ

- ・車両の名義やナンバーの変更手続き
- ・車両の廃車手続き
- ・車両保険（任意保険）の加入手続き
- ・車庫証明申請の現地調査
- ・道路使用許可申請の現地調査
- ・県証紙の販売
- ・各種交通安全用品の販売

# 北上地方交通安全協会 だより



## 再度お願い 北上地方交通安全協会の組織と運営費用について

交通安全協会への加入者が、年々少なくなっており、北上市と西和賀町で約 68,700 人いる運転免許証保有者のうち、毎年の免許証更新者約 16,000 人の 20% ぐらいの加入率になっており、当協会としては加入者の確保にあれこれ苦心しているところです。

今回、協会の活動内容について皆様にご理解していただけるよう、再び記事を掲載しますので、免許証更新や新規取得の際には交通安全協会にも入会下さるようお願いいたします。

北上地方交通安全協会は、北上市と西和賀町にある 12 地区の支会により組織しています。12 地区からの代議員による総会と、総会で承認された理事と監事により運営しています。北上地方交通安全協会の上部組織は、岩手県交通安全協会です、当協会は別名「岩手県交通安全協会北上支部」と称しています。

岩手県交通安全協会の活動資金は、皆さんが免許センター等で岩手県交通安全協会に加入する際、収めてもらっている入会費です。

(5 年会員 2,500 円、または 3・4 年会員 2,000 円)

この会費だけでは協会の活動費や職員の給料を確保できませんので、県協会では物品販売や警察から委託された業務の契約金(車庫調査や道路使用状況調査等)等で運営費用を捻出して、県内の各支部に配分しています。

北上支部に配分された金額が、当協会の活動費の一部となります。

当協会の職員の給料も岩手県交通安全協会から、支部職員分として支給されています。

なお、当北上地方交通安全協会は、市町村からの「補助金」はもらっていません。

~~~~~  
< ※ よくある質問 >

「免許センターで会費を納めたのに、地区でも会費を請求された。」という質問を受けますが、地区で集めている会費は、その地区で交通安全活動を行っている自治会や団体が、その地区で活動するために集めているものです。

したがって、当協会が、各世帯をまわって「会費を集める」ことはありません。

※ 夏が過ぎると、「秋の全国交通安全運動」

令和 5 年度のスローガン (9 月 21 日~30 日)

~~~~~  
**「夕暮れ時 ライトは迷わず 早めから」**  
~~~~~

